

国東警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年12月25日（月）

第2 出席者

協議会 委員 4名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、
空港警備派出所長、警備課長 7名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・令和5年11月末現在の管内概況
- ・運営重点の推進状況
- ・令和6年速度取締り指針

について説明がなされた。

2 諮問事項についての説明等

警察署から、高齢者の安全確保方策として

- ・特殊詐欺被害の防止対策
 - ①高齢者に固定電話機のそばに掲示する注意喚起ビラを配布
 - ②被害等認知直後における注意喚起の情報発信（防災無線・まもメール）
 - ③詐欺被害防止のNTT電話サービス利用促進
- ・交通事故抑止の対策
 - ①高齢者の会合に出向いての安全講話
 - ②事故多発時間帯（夕暮れ時）に重点を置いた街頭指導
 - ③スーパーマーケットの店内放送による駐車場事故防止の呼びかけ及びチラシの掲示

について説明がなされた。

また、地域や市民との協力に関し、

- ・警察署長と国東市民生委員児童委員連合会との意見交換では、高齢者に対する特殊詐欺防止や交通安全の呼びかけへ等をお願いしたこと
- ・詐欺被害の防止や人命保護等、高齢者の安全確保に貢献された市民の方に警察署長の感謝状を贈呈したこと

についての紹介も行われた。

3 諮問事項についての意見等

(1) 見える、見せる街頭活動について

委員から「年末特別警戒部隊として、見える、見せる街頭活動を行っているとのことであるが、年末に限らず年間を通じて、警察官が側にいるということが分かる活動をしてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「年末に

限らず平素から、パトカーの赤色灯を点灯して駐留又は移動する活動のほか、制服によるコンビニ立ち寄りを行うなど、見える、見せる活動を行っている」旨の説明がなされた。

(2) 特殊詐欺被害について

委員から「6月以降管内で特殊詐欺被害がないとのことであるが、何か理由はあるのか」旨の意見がなされ、警察署から「県下全体では昨年より被害が増えているが、当署管内では6月以降被害がない。様々な理由・要因が考えられるが、国東市が購入を補助している迷惑電話防止機能付き電話機は、そもそも犯人と会話させないという点で効果的であると考えている。またいわゆるアポ電の件数も昨年より増加しているが、市の防災無線の注意喚起を思い出して、詐欺を見破った事例も多い」旨の説明がなされた。

(3) 高齢者の運転免許の返納について

委員から「スーパーマーケット等の駐車場内での事故が多いということであるが、先日安岐町のコインランドリーに高齢者が運転する車が突っ込んだ事故は衝撃的であった。重大な事故が起きる等の怖さを伝えて、免許返納について考えさせ、促してはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「当署管内では生活のために運転を続けざるを得ない高齢者もいることから、一概に免許を返納してくださいと言うことは難しい。高齢者の交通事故が発生した時などには、免許返納を含めた今後の対応を家族で検討してもらうようにしている」旨の説明がなされた。

4 その他の意見・要望等

(1) 飲酒運転について

委員から「もはや国東では無いだろうと思っているが、飲酒運転をいまだにニュースで目にするので厳しく取り締まってもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「重大事故に繋がるものであるため、パトカーでゲリラ的に飲酒検問をするなど状況に応じて取締りを行っているが、現在までのところ管内においては検挙件数は少ない」旨の説明がなされた。

(2) 歩行者の交通事故防止について

委員から「早朝の暗い時間に散歩等している高齢者を見かける。そのような時間帯に外出を避けてもらうよう呼びかけをすることが出来ないか」旨の意見がなされ、警察署から「外出をしないよう呼びかけるのは難しいが、そのような歩行者を見かけた際には声かけをし、反射材を手渡す等して安全意識を促している。また高齢者の各種会合においても安全講話を行っている」旨の説明がなされた。

(3) 防犯カメラについて

委員から「防犯カメラは増えてきているが、まだ少ないと思う。何か起きたときにカメラがないということでは市民は不安を感じる。企業や団体等に呼びかけてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「国東市が積極的に設置している。また設置に対する警察からの補助金もあるので、設置場所、電源、管理等の条件が合えば一台でも多く取り付けてもらえるよう取り組んでいきたい」旨の説明がなされた。